

会員用

新潟県知事殿
にいがた出会いサポートセンター長殿

ハートマッチにいがた 会員誓約書

このたび、にいがた出会いサポートセンターのハートマッチにいがたを利用するにあたり、下記の事項を確認し、厳守することを誓約いたします。

記

- ①著しく不快な行動、虚偽の行動はいたしません。
 - ②ナンパ目的、結婚詐欺目的での利用ではありません。
 - ③営業目的、勧誘目的での利用ではありません。
 - ④ストーカー行為は行いません。
 - ⑤現在、結婚していません。
また現在、交際中の異性はおらず、トラブルもありません。
 - ⑥登録情報に虚偽の記載はいたしません。
 - ⑦「ハートマッチにいがた」の利用において知り得た他の会員に関する情報を第三者へ漏洩、又は公開しないとともに、センターの許可なく当該情報の複製・複写はいたしません。
また、会員資格を喪失した後は、当該情報を一切使用いたしません。
 - ⑧暴力団員等(新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第2条に規定する暴力団員等をいう。)ではありません。
 - ⑨登録情報等に変更が生じた場合は、遅滞なくセンターへ報告してその内容を変更します。また、利用の都度、各項目を再確認し、厳守します。
 - ⑩センター又はサポーターの信用、品位を傷つけたり、センターに対して不当な要求を執拗に行い、センターの業務に支障を生じさせるような行為は行いません。
- 以上、この誓約書に違反した場合は退会するとともに、今後センターの全事業を利用しません。

以上

年 月 日

署名
